

#### 4. 四半期損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	2016年度 第3四半期累計期間 〔2016年4月1日から 2016年12月31日まで〕	2017年度 第3四半期累計期間 〔2017年4月1日から 2017年12月31日まで〕
	金 額	金 額
経 常 収 益	2,612,467	2,715,270
保 険 料 等 収 入	1,958,499	1,998,412
（うち保 険 料）	（ 1,957,564 ）	（ 1,997,962 ）
資 産 運 用 収 益	568,826	642,878
（うち利息及び配当金等収入）	（ 499,799 ）	（ 534,665 ）
（うち金銭の信託運用益）	（ ——— ）	（ 19 ）
（うち有価証券売却益）	（ 9,695 ）	（ 4,524 ）
（うち特別勘定資産運用益）	（ 14,620 ）	（ 60,077 ）
そ の 他 経 常 収 益	85,142	73,979
経 常 費 用	2,442,897	2,468,734
保 険 金 等 支 払 金	1,631,361	1,638,731
（うち保 険 金）	（ 404,795 ）	（ 502,744 ）
（うち年 金）	（ 514,306 ）	（ 485,390 ）
（うち給 付 金）	（ 290,479 ）	（ 280,185 ）
（うち解約返戻金）	（ 351,299 ）	（ 307,905 ）
（うちその他返戻金）	（ 66,573 ）	（ 58,143 ）
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	277,702	343,187
責 任 準 備 金 繰 入 額	277,593	343,106
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	108	80
資 産 運 用 費 用	140,046	114,392
（うち支 払 利 息）	（ 8,931 ）	（ 7,432 ）
（うち有価証券売却損）	（ 26,768 ）	（ 14,556 ）
（うち有価証券評価損）	（ 17,488 ）	（ 113 ）
（うち金融派生商品費用）	（ 65,966 ）	（ 71,187 ）
事 業 費 用	262,126	265,935
そ の 他 経 常 費 用	131,661	106,487
経 常 利 益	169,569	246,536
特 別 利 益	1,030	52
固 定 資 産 等 処 分 益	1,030	52
特 別 損 失	29,766	83,102
固 定 資 産 等 処 分 損	1,006	982
減 損 損 失	430	690
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額	0	0
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	27,489	80,921
不 動 産 圧 縮 損	333	———
社 会 厚 生 事 業 増 進 助 成 金	506	507
税 引 前 四 半 期 純 剰 余	140,833	163,487
法 人 税 及 び 住 民 税 *1	13,064	12,120
法 人 税 等 合 計	13,064	12,120
四 半 期 純 剰 余	127,769	151,366

(注) \*1 法人税及び住民税には、法人税等調整額を含んでいます。

注記事項  
(四半期貸借対照表関係)

2017年度第3四半期会計期間末

1. 四半期特有の会計処理

税金費用については、当第3四半期累計期間を含む会計年度の税引前当期純剰余に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純剰余に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税及び住民税に含めて計算しております。

2. 責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、1996年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(2007年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、2010年度以降も年金開始の都度積立て)が含まれております。

また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、変額保険および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたものが含まれております。

3. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	236,959百万円
前期剰余金よりの繰入額	169,815百万円
当第3四半期累計期間社員配当金支払額	124,691百万円
利息による増加等	116百万円
当第3四半期会計期間末現在高	282,200百万円

4. 保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。

5. 基金を100,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。

6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む)の貸借対照表価額は、1,782,082百万円であります。

7. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債であります。

8. その他の負債には、債券貸借取引に伴う受入担保金50,036百万円を含んでおります。

注記事項  
(四半期損益計算書関係)

2017年度第3四半期累計期間

1. 当第3四半期累計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピング方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数	減損損失(百万円)		
		土地	建物	計
賃貸不動産等	0件	—	—	—
遊休不動産等	4件	272	418	690
合計	4件	272	418	690

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.92%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。